

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

TYPE	種別 :	小規模住居型児童養育事業
------	------	--------------

①第三者評価機関名

ORG	公益社団法人岡山県社会福祉士会	a
-----	-----------------	---

b

c

②施設名等

H1	名 称 :	ファミリー・ホームGRAPES	a
H2	施設長氏名 :	原田厚子	b
H3	定 員 :	6名	c
H4	所在地(都道府県) :	岡山県	名
H5	所在地(市町村以下) :	倉敷市玉島乙島6840番地3	
H6	T E L :	086-527-7323	
H7	U R L :		

③実施調査日

H8	開始日	2025/9/1
H9	評価結果確定日	2026/1/8

④ホームの優れている点や課題

【特に評価が高い点】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

里親として経験を重ねてきた夫妻がそれぞれ養育里親として開設した施設であり、ともに専門里親として、特別な支援が必要な子どもの受け入れにも積極的です。施設名の由来として「葡萄のように一人ひとりが丸く繋がっていってほしい」という思いが込められており、その実現のために、法人として「こども食堂」や「児童自立生活援助事業」等、その時に必要な事業を実施されています。

I-2 事業計画の策定

法人として、各種事業の展開を検討して実施されており、子どもの状況に合わせて「児童自立生活援助事業」を実施するなど、取り組まれています。

I-3 ホーム長(管理者)の責任とリーダーシップ

H10 夫が法人の代表者として、妻が施設長として事業に携わっており、それが専門里親として、特別な支援が必要となる子どもも含めて、寝食を共にして支援に携わっています。

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

市内でひとつしかない施設であり、定員が6名ではありますが、児童相談所からの一時保護等も積極的に受け入れています。近年では定員が大幅に満たない状況はないとのことをヒアリングで確認しています。

II-2 人材の確保・育成

関連する団体からの雇用が中心であり、昨今の人材不足の影響も少なく、安定した人材確保ができていることをヒアリングで確認しています。

II-3 安全確保

自然災害、特に近年市内で発生した豪雨災害や、今後発生が危惧されている地震災害に向けての避難等の訓練に向けて積極的に取り組まれており、訓練も地域の実情に合わせて高所に避難する等、子どもの安全確保に取り組まれています。

II-4 地域との交流と連携

毎月関係団体と協力して子ども食堂を実施することにより、地域との連携が深まり、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりにつながっています。また、地域住民との交流を通じて、子どもたちの社会性の育成にも寄与しています。さらに、2年前からは、知人から真備地区の山間部にある家屋と畑を無償で借用し、子どもたちが月に1~2回訪れて農作業体験を実施しています。子どもたちは野菜づくりに携わり、収穫物を施設で食材として活用するなど、生活に根ざした体験学習が行われています。今後は家屋の整備を進め、キャンプなどの宿泊体験活動も予定されています。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

子どもの部屋は個室となっており、プライバシーが守られています。また、いつでも相談できる環境にあり子どもが不安や悩みを抱え込むことなく、必要な支援へ速やかにつなげることができます。また、定期的な対話を通じて信頼関係が深まり、より的確な支援の提供につながっています。

III-3 サービスの開始・継続

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

自立や移行後も信頼関係が構築されているので、本当の実家のように帰って来たり、子ども食堂に本当の親と一緒に来まています。

A-1 利用者の尊重

普通学級より支援学級で学習するほうが子どもの利益につながると判断し、移行に向けて学校や医療機関、児童相談所など、複数の関係機関との協議や調整を重ね、粘り強く親身に取組む姿勢は特筆に値します。また、児童相談所からの緊急一時保護、急な夜間の受け入れ依頼など、一切断らずに受け入れを行なうようにしていると語る養育者や施設長、補助者らの言葉や惜しみなく支援している姿は、地域でも貴重な存在であると言えます。

A-2 日常生活支援サービス

四六時中目が離せないなど特別配慮が必要な子どもを抱えながらも、日々の養育を真剣に温かい心で行なっていることを実際の養育の場面や聞き取りで窺い知れました。また、子どもが将来自らの道を自立して進めるよう、その子の持つ素養や適性、能力など熟慮し、重度の難聴の子どもには、その特性に合わせた県内唯一の聾学校に通わせるため、1年間片道1時間半の車での送迎や学校での常時の付き添いを継続し、惜しみなく支援している点も特筆に値します。

【改善が求められる点】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

統一した理念および基本方針が明文化されておらず、その周知が補助者および子どもや家族等になされていません。施設名の由来を踏まえた思いを理念等に反映させる等、施設の社会的存在理由や信条を明文化されることを期待します。

I-2 事業計画の策定

中・長期の事業計画及び収支計画が策定されておらず、当然各年度の事業計画にも反映されていません。中・長期の目標を明確にして、それを明文化される取組を期待します。

I-3 ホーム長(管理者)の責任とリーダーシップ

「運営規定」上、施設長の職務内容は明記されていますが、補助者及び子どもや家族等に表明する機会がありません。また、有事における役割と責任が明文化されていません。その他、法令順守に関する研修会等への参加、質の向上における評価・分析や組織的な取り組みが不十分です。前述の事項について積極的に取り組まれることを期待します。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

プライバシー保護マニュアルが作成されていません。また、子どもの気持ちをくみ取れるような体系的な取組ができていません。共通理解を深めるための研修やマニュアル整備を進め、組織的に支援の質を高めていく必要があります。

III-2 サービスの質の確保

支援の実施方法は職員間で口頭のみで行われています。支援方法の問題点を明確にするために文書化されててはいかがでしょうか。また、サービス実施記録を共有されることを望みます。

III-4 サービス実施計画の策定

施設独自のアセスメントが行われておらず、自立支援計画も児童相談所が作成するのみとなっています。日々の成長を見守る施設として、年に1度のアセスメントと施設独自の自立支援計画の作成をされる事を望みます。

A-1 利用者の尊重

A-1-(1)-2の受審施設での生活についての情報提供については、これまで情報提供を求められる機会がありませんでしたが、今後の必要な場面に備えて整備されることが期待されます。また、A-1-(1)-6の虐待の防止について、こどもが将来、自分自身の身を守れるようになるためにも、できるだけこどもに分かりやすく、理解しやすいように虐待の具体例を示すなどの工夫が期待されます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

事前の打ち合わせから訪問調査、評価結果の作成まで、大変お世話になりました。

このたび、当ホームを客観的にご評価頂いたことで、たくさんの改善点を把握できましたことを前向きにとらえ、少しずつでも着実に改善していくことで、子どもたちにとってはもちろんのこと、ここで働く職員にとって、より良いホーム、より良い家庭を目指していきたいと思います。

H11

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	(1) 理念、基本方針が確立されている。	第三者評価結果
G1	① 理念が明文化されている。	c
G2	□理念が文書（事業計画等のホーム内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。	
AP	□理念から、ホームが実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえたホームの使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
AC		
AC	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	c
AP	□基本方針が文書（事業計画等のホーム内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。	
AC	□基本方針は、ホームの理念との整合性が確保されている。	
AC	□基本方針は、養育者らの行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
AC		
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点) 理念・基本方針として、「養育者の居住において、複数の委託児童が相互の交流を行いつつ、委託児童の自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立する」と自己評価上には記載されていましたが、その文言が記載された他の文書がなく、また、理念および基本方針が各々に示されていないため、それぞれが明確となっていません。理念が施設の社会的存在理由や信条を明らかにし、基本方針が実施する福祉サービスに対する基本的な考え方や姿勢を示すものになることから、理念や基本方針をそれぞれ文書化して明示し、施設の使命・役割を明文化されることを期待します。	
TT		

G1

I - 1 理念・基本方針

G2

(2) 理念や基本方針が周知されている。

第三者評価結果

AP

(1)

理念や基本方針が職員に周知されている。

C

AC

理念や基本方針を会議や研修において説明している。

AC

理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。

AC

理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

AP

(2)

理念や基本方針が利用者等に周知されている。

C

AC

理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすいような工夫を行っている。

AC

理念や基本方針を利用者や家族等に資料をもとに説明している。

AC

理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

TH

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

TT

理念や基本方針が明文化されておらず、説明および周知する機会がありません。そのために周知状況の確認、子どもや家族等に説明する機会もありません。理念や基本方針を策定したうえでの文書化、それぞれを周知するための取組の継続、子どもや家族等へ周知するための分かりやすい資料の作成、補助者等へ周知を図るための取組がなされることを期待します。

G1

I - 2 事業計画の策定

G2

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者評価結果

AP

(1)

中・長期計画が策定されている。

C

AC

理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。

AC

実施する福祉サービスの内容や、ホームにおける体制や設備の整備、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている。

AC

中・長期計画は、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっている。

AC

中・長期計画に基づく取組を行っている。

AC

中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

AP

(2)

中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。

C

AC

事業計画には、中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。

AC

事業計画は、実行可能かどうか、数値目標等を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。

AC

事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。

TH

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

TT

中・長期計画が策定されておらず、各年度の事業計画にも反映されていません。理念や基本方針の実現に向けた目標等が明確となっていないことから、目標を明確にしたうえで、課題や問題点を把握するための分析、そこからの中・長期計画の策定、策定後の評価・見直しが求められます。また、同様に中・長期の収支計画も策定する必要があり、そのうえで各年度の事業計画を策定されることも重要です。以上の取組について、積極的に取り組まれることを期待します。

G1

I - 2 事業計画の策定

G2

(2) 事業計画が適切に策定されている。

第三者評価結果

AP

(1)

事業計画の策定が組織的に行われている。

c

AC

年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

AC

評価の結果に基づいて各計画の見直しを行っている。

AC

一連の過程が一部の養育者だけで行われていない。

AP

(2)

事業計画が職員に周知されている。

c

AC

各計画を会議や研修において説明している。

AC

各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。

AC

各計画の進捗状況を確認し、継続的な取組を行っている。

AP

(3)

事業計画が利用者等に周知されている。

c

AC

利用者・家族等向けに各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。

AC

各計画について利用者・家族等に説明している。

TH

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

事業計画は組織的に策定されておらず、子どもや家族等、補助者への周知もなされていません。中・長期の事業計画を策定したうえで各年度の事業計画を計画的に策定すること、その事業計画の評価・見直しを組織的に行うこと、そして策定された事業計画を子どもや家族、補助者等に対して分かりやすく説明した資料を作成して周知を図ることが求められます。以上の取組について、積極的に取り組まれることを期待します。

TT

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

G1	(1) ホーム長（管理者）の責任が明確にされている。		第三者評価結果
G2	① ホーム長（管理者）自らの役割と責任を他の職員に対して表明している。	c	
AP	□ホーム長（管理者）は、自らの役割と責任について、利用者、養育者らに表明している。		
AC	□平常時のみならず、有事（災害、事故等）におけるホーム長（管理者）の役割と責任について、明確化されている。		
AC	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c	
AP	□ホーム長（管理者）は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。		
AC	□ホーム長（管理者）は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化する等の取組を行っている。		
AC	□ホーム長（管理者）は、養育者らに対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。		
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
TT	「運営規定」上において、施設長の職務内容について示されていますが、有事における自らの役割と責任について明文化されておらず、平時および有事ともに役割と責任を表明する機会もありません。日本(岡山県)ファミリーホーム協議会へ加入し、それらの団体が主催する研修等へ積極的に参加されていますが、福祉分野に限らない、雇用・労働や防災、環境への配慮等に関する法令順守に係る研修等への参加ができていません。施設長自らの役割と責任を明らかにし、施設内での信頼のもとにリーダーシップを発揮すること、順守るべき法令等を理解することに積極的に取り組まれることを期待します。		

G1

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

G2

（2）ホーム長（管理者）のリーダーシップが発揮されている。

第三者評価結果

AP

①

質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。

c

AC

ホーム長（管理者）は、実施する福祉サービスの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。

AC

ホーム長（管理者）は、福祉サービスの質の向上について、養育者らの意見を取りめるための具体的な取組を行っている。

AC

ホーム長（管理者）は、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。

AC

ホーム長（管理者）は、福祉サービスの質の向上についてホーム内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

AP

②

経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。

c

AC

ホーム長（管理者）は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。

AC

ホーム長（管理者）は、ホームの理念や基本方針の実現に向けて、養育者らの働きやすい環境整備等について、具体的に取り組んでいる。

AC

ホーム長（管理者）は、上記について、ホーム内に同様の意識を形成するための取組を行っている。

AC

ホーム長（管理者）は、経営や業務の効率化や改善のためにホーム内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

TH

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

TT

日々の業務の隙間時間を活用して、補助者と支援における意見交換等の機会をつくっていますが、記録がなく、確認や共有等を行う取組がなされていません。また、受審施設内における取り組みを促進するための具体的な体制が構築されていません。補助者個々の労働面においては個別に応じることがありますが、定期的な面談の機会等、組織的な体制の構築にまでは至っていません。理念や基本方針の実現に向けての、組織内における具体的な取組を促進するための体制構築がなされることを期待します。

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

G1

G2

AP

AC

AC

AC

AC

AP

AC

AC

AC

AP

AC

TH

TT

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者評価結果

①

事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。

c

社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握している。利用者数・利用者像等について、ホームが位置する地域での特徴・変化等を把握している。福祉サービスのニーズ、潜在的利用者に関するデータ等を収集している。把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。

②

経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。

c

定期的にサービスのコスト分析やサービス利用者の推移、利用率等の分析を行っている。改善に向けた取組が、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。経営状況や改善すべき課題について、養育者らに周知している。

③

外部監査が実施されている。

c

外部監査の結果や、公認会計士等による指導や指摘事項に基づいて、経営改善を実施している。

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

日本(岡山県)ファミリーホーム協議会が主催する研修等への参加による事業の動向等の把握、団体から発信された事業等の情報等の理解については積極的ですが、地域での特徴・変化等の把握、ニーズや潜在的利用者等の把握、コスト分析や利用率等の分析が十分なされていません。また、公認会計士等の外部の専門家による、経営上の指導や指摘を受ける機会もありません。中・長期計画をもとにした事業計画の策定において、それぞれに反映させるためにも経営環境の把握、分析、そして外部監査の導入等についても積極的に取り組まれることを期待します。

G1

II-2 人材の確保・養成

G2

(1) 人事管理の体制が整備されている。

第三者評価結果

AP

(1)

必要な人材に関する具体的なプランが確立している。

C

AC

必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針が確立している。

AC

社会福祉士等の有資格職員の配置等、必要な人材や人員体制について具体的なプランがある。

AC

プランに基づいた人事管理が実施されている。

AP

(2)

人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。

C

AC

人事考課の目的や効果を正しく理解している。

AC

考課基準を養育者らに明確に示すことや、結果の養育者らへのフィードバック等の具体的な方策によって客観性や透明性の確保が図られている。

TH

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

補助者は縁故による採用がほとんどで、不足する場合は関連する団体から希望される方を雇用されています。そのために採用活動を実施しておらず、必要な人材や人員体制は適宜必要に応じての対応となっており、具体的な計画のもとには取り組まれていません。人事管理に関する方針や有資格者の配置等の計画もありません。雇用された補助者に対しての人事考課の仕組みもないことから、具体的な人事管理および人事考課を実施できる体制の構築に取り組まれることを期待します。

TT

G1

II-2 人材の確保・養成

G2

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

第三者評価結果

AP

(1)

職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。

c

AC

養育者らの有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。

○

AC

把握した養育者らの意向・意見や就業状況チェックの結果を、分析・検討している。

AC

分析した結果について、改善策を検討する仕組みがある。

AC

改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。

AC

定期的に養育者らとの個別面接の機会を設ける等、養育者らが相談をしやすいようなホーム内の工夫をしている。

AC

希望があれば養育者らが相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。

AP

(2)

職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。

b

AC

養育者らの希望の聴取等をもとに、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。

○

AC

養育者らの悩み相談窓口を設置する等、解決に向けた体制が整備されている。

TH

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

個々の職員の相談は施設長が行っていますが、定期的な面談等の機会は体制として構築されていません。ただ、補助者に対しての健康診断の補助、休憩時の食事の無料提供、定期的な懇親会の開催等の取組がなされています。今後、養育者等に対する相談窓口を設置するなどの体制を整備されることを期待します。

TT

G1

II-2 人材の確保・養成

G2

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

第三者評価結果

AP

(1)

職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。

c

AC

ホームが目指す福祉サービスを実施するために、基本方針や中・長期計画の中に、ホームが養育者らに求める基本的姿勢や意識を明示している。

AC

現在実施している福祉サービスの内容や目標を踏まえて、基本方針や中・長期計画の中に、ホームが養育者らに求める専門技術や専門資格を明示している。

AP

(2)

個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取組が行われている。

c

AC

養育者ら一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。

AC

個別の養育者の技術水準、知識、専門資格の必要性などを把握している。

AC

策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。

AP	(③) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C
AC	<input type="checkbox"/> 研修を終了した養育者は、報告レポートを作成している。	
AC	<input type="checkbox"/> 研修を終了した養育者が、研修内容を発表する機会を設けている。	
AC	<input type="checkbox"/> 報告レポートや発表、当該養育者らの研修後の業務等によって、研修成果に関する評価・分析を行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果を次の研修計画に反映している。	
AC	<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。	
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点) 補助者への研修の機会はあり、外部の研修へ参加される際には旅費等を含めた費用も受審施設が負担していますが、養育者等に対しての教育・研修に関する基本姿勢の明示、組織としての教育・研修計画の策定、計画の評価・見直しを行う体制がありません。サービスの質の向上を目的とした体制を構築するうえで、前述の基本姿勢の明示、教育・研修計画の策定がなされることを期待します。	
TT		

G1

II-2 人材の確保・養成

G2

(4) 実習生の受入れが適切に行われている。

第三者評価結果

AP

(1)

実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。

C

AC

実習生の受入れに関する基本姿勢を明文化している。

AC

実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。

AC

受入れにあたっては、学校との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。

AC

実習指導者に対する研修を実施している。

AC

実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムを用意している。

AC

学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

TH

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

過去、実習生等の受入れの実績がなく、それに伴う受入れに対する基本姿勢の明文化、マニュアルの整備、指導者に対しての研修の実施、学校等との連携についての取り組みがなされていません。専門職を育成する中での専門的な実践等を理解するうえでは、本事業の取組はその一助と成り得ることから、今後を踏まえての体制を構築しておくことが望まれます。

TT

G1

II-3 安全管理

G2

AP

AC

AC

AC

AC

AP

AC

AC

AC

AC

AC

第三者
評価結果

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

①

緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。

b

□管理者は利用者の安全確保の取組について、リーダーシップを發揮している。

□定期的に安全確保に関する検討会を開催している。

□リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

□事故発生対応マニュアル等を作成し養育者らに周知している。

②

災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。

a

□立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。

□災害時の対応体制が決められている。

□利用者および養育者らの安否確認の方法が決められ、養育者らに周知されている。

□食料や備品類などの備蓄リストを作成し、備蓄を進めている。

□地元の消防署、警察、自治会などと連携するなど、工夫して訓練を実施している。

AP	<p>③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p>	c
AC		<input type="checkbox"/> 利用者の安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。
AC		<input type="checkbox"/> 収集した事例について、養育者らの参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。
AC		<input type="checkbox"/> 養育者らに対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
AC		<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	自然災害等の発災時、近隣の避難場所が津波の被害想定がなされていることから、遠方の避難場所へ避難する必要があるため、子ども達に対しての避難訓練を関連団体の協力のうえで年に一度実施されており、避難する際の非常用持出品の常備、また備蓄食料等の常備にも努めています。また、「緊急対応マニュアル」を策定し、自然災害だけではなく、子どもの体調不良時、居なくなつた際の対応についても定めています。今後は、子どもの安全を確保するための取組としての事例の収集、防止策の検討、研修等の開催を組織的に取り組まれることを期待します。	

G1 II-4 地域との交流と連携

G2	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
AP	<p>① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。</p>	b
AC		<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
AC		<input type="checkbox"/> 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。
AC		<input type="checkbox"/> 利用者が地域の行事や活動に参加する際、必要があれば養育者らやボランティアが援助を行う体制が整っている。
AC		<input type="checkbox"/> ホームや利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を設けている。
AC		<input type="checkbox"/> 利用者の買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。

AP	② 事業者が有する機能を地域に還元している。	b
AC	□専門的な技術講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	○
AC	□相談窓口、支援サークル等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	○
AC	□地域へ向けて、理念や基本方針、ホームで行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。なお、その際、利用者のプライバシーの保護に留意する必要がある。	
AP	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c
AC	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
AC	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
AC	□ボランティアに対して必要な研修を行っている。	
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点) 月に一度、関係団体と協力して子ども食堂を実施しており、地域とのつながりを大切にした継続的な取組をしています。新型コロナウイルス感染拡大以降は、サポートセンターを会場に、お弁当を作成・配布する形で活動を継続しており、感染状況に配慮しつつ地域支援を止めない工夫が見られます。さらに、模擬店や夕涼み会、餅つきなどのイベントも開催し、地域住民との交流を深めながら、受審施設の活動を理解してもらう良い機会となっています。こうした活動を通じて、地域の保護者から子育てに関する相談を受ける場面もあり、地域の子育て支援にも貢献しています。また、ボランティア受け入れに関しては、元保育士が学習支援や職員への助言などを行っており、専門的知見を生かした関わりがあります。今後は、ボランティア受け入れの方針やマニュアルを整備し、より安定した受け入れ体制を構築されることが望まれます。	
TT		

G1

II-4 地域との交流と連携

G2

(2) 関係機関との連携が確保されている。

第三者評価結果

AP

①

必要な社会資源を明確にしている。

b

AC

個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成している。

AC

養育者らの間で情報の共有化が図られている。

AP

②

関係機関等との連携が適切に行われている。

a

AC

関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。

AC

地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を積極的に行っている。

AC

地域に適当な関係機関・団体がない場合には、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。

TH

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

受審施設は、関係機関との連携図を作成しており、定期的に連絡を取り合っています。公的機関との関わりでは、県民生活交通課、県民協働推進班、子ども家庭課、市役所、児童相談所などと適宜連携を図り、支援内容の確認や課題解決に向けた協議を行っています。また、学校関係機関とも積極的に連携しており、児童福祉班、高等学校、小学校などと情報共有を行い、児童・生徒の生活状況や支援方針を共有する体制を整えています。今後は、連携内容の記録や振り返りをさらに充実させることにより、支援体制の質の向上が一層期待されます。

G1

II-4 地域との交流と連携

G2

(3) 地域の福祉向上のための取り組を行っている。

第三者評価結果

AP

①

地域の福祉ニーズを把握している。

b

AC

関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

AC

民生委員・児童委員、教育機関、警察等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

AC

常日頃からの地域住民との交流を通して、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

AP	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
AC	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。	○
AC	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示している。	
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	受審施設は、児童相談所からの要請に基づき、時間を問わず緊急的な保護の受け入れを行っています。養育者は保護司として活動しており、倉敷地区保護司会 倉敷西サポートセンターを自立準備ホームとして地域社会への定着を支援しています。また、地域の役員として町内会活動にも参加し、地域との良好な関係づくりに努めています。さらに、子育て支援の一環として、昨年はCAP（子どもへの暴力防止プログラム）の講師を招き、子育て講座を開催しました。施設内においても、虐待防止や発達障害児支援に関する研修会を実施し、職員の資質向上と支援体制の充実に努めています。	

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

G1	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
G2	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	c
AP	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示している。	
AC	<input type="checkbox"/> 利用者を尊重したサービス提供に関する基本姿勢が、個々のサービスの標準的な実施方法等に反映されている。	
AC	<input type="checkbox"/> 利用者尊重や基本的人権への配慮について、ホームで勉強会・研修を実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> 虐待防止について養育者らに周知徹底している。	○

AP	<p>② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</p>	c
AC		<input type="checkbox"/> 利用者のプライバシー保護について、規程・マニュアル等の整備や、施設・設備面での工夫等、ホームとして具体的に取り組んでいる。
AC		<input type="checkbox"/> 利用者のプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等について、養育者らに研修を実施している。
AC		<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等に基づいたサービスが実施されている。
TH	<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>理念や基本方針は現時点では定められておらず、利用者尊重や基本的人権の尊重に関する勉強会や研修も実施していません。しかし、前項で述べたように虐待防止研修会を実施し、養育者らに周知を行っています。また、プライバシー保護に関するマニュアルの整備や研修会の実施は行っていませんが、子どもの居室は個室となっており、プライバシー保護は確保されていますが、今後はマニュアルの整備や職員研修を通して、より明確な方針の共有と実践を求めます。</p>	

G1 III-1 利用者本位の福祉サービス

G2 (2) 利用者満足の向上に努めている。

第三者評価結果

AP	<p>① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	c
AC		<input type="checkbox"/> 利用者満足に関する調査を定期的に行っている。
AC		<input type="checkbox"/> 利用者満足を把握する目的で、利用者への個別の相談面接や聴取、グループでの話し合いを定期的に行っている。
AC		<input type="checkbox"/> 利用者満足に関する調査の担当者を決めることや、把握した結果を分析・検討するために、利用者参画のもとで検討の場を設けること等が行われている。
AC		<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果に基づいて具体的な改善を行っている。
TH		<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>利用者満足度調査は実施されていませんが、施設内では職員の誰にでも相談できることが周知されており、子どもが安心して思いを伝えられる環境が整えられています。ひとりで就寝できない子どもについては、施設長や養育者がともに過ごすなど、子どもの安心感を重視した支援が行われています。また、児童相談所が定期的に子ども一人ひとりと面談を行い、子どもの意見や様子を施設にフィードバックするなど、外部機関との連携を通して子どもの声を把握する体制も構築されています。今後は、子どもの満足度や意見をより客観的に把握するため、アンケート等による利用者満足度調査の実施を検討し、その結果を子どもとともに分析・検討しながら、支援や運営の改善につなげていくことが望まれます。</p>

G1

III-1 利用者本位の福祉サービス

G2

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

第三者評価結果

AP

①

利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。

c

AC

利用者が、複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることを、わかりやすく説明した文書を作成している。

AC

利用者や家族等に、その文書を配布したり、わかりやすい場所に掲示している。

AC

相談や意見を述べやすいようなスペースに配慮している。

AP

②

苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。

c

AC

苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）を整備している。

○

AC

苦情解決の仕組みを説明した資料を利用者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。

AC

利用者や家族に対して、苦情記入カードの配布や匿名アンケート実施など利用者や家族が苦情を申し出やすい工夫を行っている。

AC

苦情を受けつけて解決を図った記録が適切に保管されている。

AC

苦情への検討内容や対応策を、利用者や家族等に必ずフィードバックしている。

AC

苦情を申し出た利用者や家族等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。

AP	<p>③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</p>	C
AC		<input type="checkbox"/> 意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備している。
AC		<input type="checkbox"/> 対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった利用者には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。
AC		<input type="checkbox"/> 対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。
AC		<input type="checkbox"/> 意見等を福祉サービスの改善に反映している。
TH	<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>前項で述べたように、子どもはいつでも施設長や養育者などに相談できる環境にあります。また、苦情解決の体制が整えられており、苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員の設置がされています。子どもには口頭で相談できることを伝えており、一定の周知はされています。しかし、口頭では相談しにくい子どももいることが考えられるため、今後は子どもや家族の立場からも苦情を表明しやすいよう、苦情箱の設置や匿名アンケートの実施など、申し出しやすい仕組みづくりが望まれます。さらに、苦情解決マニュアルの整備により解決の過程や結果を適切に共有する体制の構築を期待します。</p>	

G1 III-2 サービスの質の確保

G2	(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	第三者評価結果
AP	<p>① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</p>	C
AC		<input type="checkbox"/> 定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
AC		<input type="checkbox"/> 評価に関する担当者が設置されている。
AC		<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、ホームとして定められ実行されている。

AP	② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	C
AC	□養育者らの参画により評価結果の分析を行っている。	
AC	□分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。	
AC	□養育者らの間で課題の共有化が図られている。	
AC	□評価結果から明確になった課題について、養育者らの参画のもとで改善策や改善実施計画を策定する仕組みがある。	
AC	□改善策や改善実施計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。	
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点) 今回が初めての第三者評価受審であり、これまで自己評価も行われていません。今回の評価を通じて、改善課題を明確にして日々の支援や運営体制を構築されてはいかがでしょうか。今後は、定期的な第三者評価の受審および年1回の自己評価の実施を継続的に行い、その結果を職員間で共有しながら、サービスの質の向上につなげていかれるることを期待します。	
TT		

G1 III-2 サービスの質の確保

G2	(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
AP	① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	C
AC	□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって養育者らに周知徹底するための方策を講じている。	
AC	□標準的な実施方法には、利用者尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されている。	
AC	□標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

AP	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C
AC	<input type="checkbox"/> サービスの標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法がホームで定められている。	
AC	<input type="checkbox"/> 見直しにあたり、養育者らや利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	標準的な支援の実施方法は文書化されておらず、施設長、養育者、補助者がお互いに口頭のみで話し合っています。また、研修や個別の指導も出来ていません。標準的な実施方法を文書化し、それぞれ特性を持った子どもの養育に役立てられることを望みます。	

III-2 サービスの質の確保

G1	(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
G2	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	C
AP	<input type="checkbox"/> サービス実施計画に基づくサービスが実施されていることを記録により確認することができる。	
AC	<input type="checkbox"/> 記録する者によって記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や養育者らへの指導などの工夫をしている。	
AC	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	C
AP	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 利用者の記録の保管、保存、廃棄に関する規程等を定めている。	
AC	<input type="checkbox"/> 利用者や家族等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。	
AC	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、養育者らに対し教育や研修が行われている。	
AC	<input type="checkbox"/> 養育者らは、個人情報保護法を理解し、遵守している。	○

AP	(3) 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	c
AC	<input type="checkbox"/> ホームにおける情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
AC	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的として、ケアカンファレンスの定期的な開催等の取組がなされている。	
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	日々の記録は、養育日記として施設長が毎日書き、月に1回児童相談所へ提出しています。児童相談所からは記録を確認して返却されています。補助者からの聞き取りでは家事全般、学校などへの送迎、宿題を見る等の記録はその日の勤務者が毎日記録簿に記載しています。しかし、補助者は施設長の育児日記を読んでおらず、職員間の情報共有は十分とはいえません。記録の規定を定め、定期的な職員会議をされることを望みます。	

III-3 サービスの開始・継続

G1	(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	第三者評価結果
G2	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	
AP	<input type="checkbox"/> 理念や、実施する福祉サービスの内容を紹介した資料を、公共施設等多数の人が手にすることができる場所に置いている。	c
AC	<input type="checkbox"/> ホームを紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	
AC	<input type="checkbox"/> 見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。	
AC		

AP	<p>②</p> <p>サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</p>	C
AC		<input type="checkbox"/> サービス開始時に、サービス内容や料金等が具体的に記載された重要事項説明書等の資料を用意して、利用者に説明している。
AC		<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、利用者や家族等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
AC		<input type="checkbox"/> サービス開始時には、サービスの内容や料金等について、利用者や家族等の同意を得た上でその内容を書面で残している。
AC		<input type="checkbox"/> 重要事項説明書等の資料の内容は、利用者にもわかりやすいように工夫している。
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	措置施設であるため、②の項目は該当しません。児童相談所からの一時保護依頼は断る事はなく、遅い時間でも受け入れます。ホームページは今後作成予定と伺いました。地域住民や関係機関に対して施設の取り組みをより分かりやすく伝え、理解を深めていただくことを目的として日々の様子や行事を掲載し、情報発信をしていかれることを期待します。	

III-3 サービスの開始・継続

G1	(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	第三者評価結果	
G2	<p>①</p> <p>事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b	
AP			
AC			
AC			
AC			
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
TT	施設への引継ぎ文書は児童相談所で様式が定められています。自立や移行後も信頼関係が構築されているので、本当の実家のように帰って来たり、子ども食堂に本当の親と一緒に来ます。塾講師の親がご縁があったと、高校受験をする子に無償で勉強を教えて下さったこともあります。自立していく里親時代の子どもへの支援は続けています。しかし、サービス終了後の相談方法など口頭のみで行われています。今後は、文書化して子どもや家族等に渡されることを望みます。		

III-4 サービス実施計画の策定

G1

G2

AP

AC

AC

AC

AC

TH

TT

第三者評価結果

(1) 利用者のアセスメントが行われている。

①

定められた手順に従ってアセスメントを行っている。

C

利用者の身体状況や生活状況等を、ホームが定めた統一した様式によって把握し記録している。アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている。部門を横断したさまざまな職種の関係者（ホーム以外の関係者も）が参加して、アセスメントに関する協議を実施している。利用者一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

児童相談所が年に1回面談によるアセスメントを行い、自立支援計画を作成しています。受審施設としてのアセスメントは行っておりません。実際に養育されている立場として、児童相談所ではつかめていない日々の成長をとらえたアセスメントが行なわれることを望みます。

G1

G2

AP

AC

AC

AC

第三者評価結果

(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

①

サービス実施計画を適切に策定している。

C

サービス実施計画策定の責任者を設置している。サービス実施計画を策定するための養育者ら（ホーム以外の関係者も）の合議、利用者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。サービス実施計画どおりにサービスが行われていることを確認する仕組みが構築されるとともに、機能している。

AP	(2) 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	C
AC	<input type="checkbox"/> サービス実施計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討の方法、利用者の意向把握と同意を得るための手順等について組織的な仕組みを定めて実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更したサービス実施計画の内容を、養育者らに周知する手順を定めて実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> サービス実施計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点) 児童相談所が年に1回作成する自立支援計画は、子ども本人への聞き取りや、施設長が記録する育児日記を基礎資料として活用しながら、子どもの心身の状況や日々の生活の変化を把握したうえで作成されています。加えて、施設職員による生活記録、学校での様子、医療機関や関係機関からの意見など、多方面からの情報を総合的にされています。このように施設が作成していないので、見直しや変更も児童相談所の役割となっています。今後は、施設として独自でアセスメントを行い、もう少し子どもの気持ちに寄り添った自立支援計画を立てられてはいかがでしょうか。	
TT		

(別紙)

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

A-1 利用者の尊重

G1	G2	(1) 利用者の尊重	第三者評価結果
AP	(1)	<input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考え、ホームにおける生活改善ができるよう取り組んでいる。	a
AC		<input type="checkbox"/> 生活全般について、子ども自身による自主的・主体的な取組を認めている。	○
AC		<input type="checkbox"/> これらの取組は、子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で実行、管理するといった内容を含んでいる。	○
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 子ども自身による生活改善にむけた取組が実現できるよう支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 子どもが自主的・主体的に導き出した要望等について可能な限り応えている。	○

AP	② ホームでの生活及び援助について事前に説明し、子どもが主体的に決定できるよう支援している。	a
AC		<input type="radio"/> □あらかじめ、子どもにホームでの生活について十分説明している。
AC		<input type="radio"/> □子どもが主体的に決定できるように必要な情報を提供している。
AC		<input type="radio"/> □子どもの発達段階や能力に応じ、自己決定できる力量の形成に取り組んでいる。
AC		<input type="radio"/> □養育者ら全員が子どもの自己決定の重要性について十分認識している。
AP	③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるよう支援している。	a
AC		<input type="radio"/> □多種多様な経験を積ませるような機会（自然体験等）や、豊かな情操が育まれるような活動がホームでの生活に組み込まれている。
AC		<input type="radio"/> □つまずきや失敗の体験も大切にしながら自主的な問題解決等により自己肯定感等を形成し、たえず自己を向上発展していく態度が身につけられるよう支援している。
AC		<input type="radio"/> □問題解決にあたり、謙虚に他から学び、他と協力できる力量や態度が形成できるよう支援している。
AP	④ 多くの人たちとのふれあいを通し、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生できるよう支援している。	a
AC		<input type="radio"/> □基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために、養育者らと子どもとが個別的にふれあう時間を重要視している。
AC		<input type="radio"/> □喧嘩など子どもの間でのトラブルが生じた時、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援している。
AC		<input type="radio"/> □ホーム以外の多くの人たちとふれあう機会を可能な限り実行している。
AP	⑤ 子どもの発達に応じて、本人に出生や生い立ち、家族の状況等を適切に知らせている。	a
AC		<input type="radio"/> □子どもの発達段階に応じて、可能な限り事実を伝えようと努めている。
AC		<input type="radio"/> □事実を伝える場合は、子どもの発達段階や個別の事情に応じて慎重に対応している。
AC		<input type="radio"/> □伝え方や内容などについて協議し、養育者らで共有している。
AC		<input type="radio"/> □事実を伝えた後、適切なフォローを行っている。

AP	<p>⑥</p> <p>被措置児童等虐待防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	b
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の防止について、具体的な例を示し、徹底している。
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の防止について、具体的な例を示し、子どもに周知している。
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待に迅速に対応できるよう、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の防止を徹底するため、日常的に話しあい、行われていないことを確認している。
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が起こりやすい状況や場面について、研修や話しあいを行い、これによらない支援技術を習得できるようにしている。
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の防止の視点から、ホーム内に第三者の視点が入るよう配慮している。
AC		<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。
AP		⑦
AC	<p>子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。</p>	a
AC		<input type="checkbox"/> ホームにおいて宗教活動を強要していない。
AC		<input type="checkbox"/> 子どもと保護者の個別的な宗教活動は尊重している。
AC		<input type="checkbox"/> 子どもや保護者の宗教活動において、他の子どもや保護者の権利を妨げないよう配慮している。
AC		<input type="checkbox"/> 保護者の宗教活動によって子どもの権利が損なわれないよう配慮している。
TH	<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子ども一人ひとりの個別支援計画が、児童相談所と施設長らで協議をしながら作成されています。受審施設での生活についての情報を提供する機会自体が今まで無かったとのことです。今後の必要な場面にも備え、整備されることが期待されます。畑での野菜作りや収穫、季節ごとの行事も行ない、同一法人が毎月行なう子ども食堂では、受審施設の子どもがたちが調理や弁当の配布などの手伝いを行なっています。出生や生い立ちは、児童相談所と施設長が事前の協議をし、具体的な伝達方針を自立支援計画に記載し、子どもごとにファイリングされています。補助者らもそれを共有し、それぞれの年齢や事情、希望などに応じたかたちで慎重に伝えています。外部講師による虐待防止研修会を実施し、職員同士で話し合う機会も持たれています。養育者の信教にかかる活動などは、子どもの意思を確認したうえで、一緒に行くなどの配慮がなされています。</p>	
TT		

G1

A-2 日常生活支援サービス

G2

2-（1）支援の基本

AP

第三者評価結果

①

子どもと養育者らの信頼関係を構築し、個々の子どもの発達段階や課題に考慮し援助している。

a

AC

子どもに対する受容的・支持的関わりを心がけている。

AC

個々の子どもの気持ちを汲み取っている。

AC

養育者らと子どもが個別的にふれあう時間を確保している。

AC

子どもからの相談を引き出せるように働きかけを意識的に行ってい
る。

AC

子どもに問題行動等があった場合、単にその行為を取りあげて叱責
するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。

AC

個々の子どもの状況に応じて、日々の生活が組み立てられるようにな
っている。

AC

子どもの生活を束縛するような管理や操作をしていない。

AP	② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
AC	□養育者らは、普段のふるまいや態度で模範を示している。	○
AC	□子どもに、ホーム生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとが理解できるよう説明し、責任ある行動をとるよう指導している。	○
AC	□ホーム生活を通し、他者への心づかいや配慮する心が育まれるよう援助している。	○
AC	□地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。	○
AC	□ホーム生活のルール、約束ごとについては、話しあいの場が設定されており、必要に応じて変更している。	○
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点) 幼児と小学生は、それぞれ何らかの障害を抱えています。重度難聴を抱える子どものために、受審施設全体で手話を学ぶ機会を作っています。県内唯一の聾学校の幼稚園に通い、寄宿舎と受審施設の片道1時間半の送迎を毎週末に行なっています。小学校に通うのに困難を抱える子どもは、学校の送り迎えに毎日補助者らで付き添いを行なっています。障害のある子どもらで一つ屋根の下で過ごすと、ちょっとしたケンカや意見が合わないことは、日常茶飯事です。補助者らで仲立ちし、お互いに良い距離を保てるよう支援しています。ケンカをした子どもとその都度折り合いをつけ、一定の常識的なルールの元で我慢することや他者と協調していくことを学べるよう、支援しています。	
TT		

G2	2-(2) 食生活	第三者評価結果
AP	① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮している。	a
AC	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 養育者らや他の子どもと楽しく対話ができる場所となるよう工夫している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事を美味しく食べられるように工夫している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 幼児など子どもの個人差や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 好き嫌いをなくす工夫や偏食指導については、無理がないよう配慮し実施している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 定例的に子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 研修会や講習会に参加し、技術の向上に努めている。	

②

発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を行っている。

a

AP

箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。

AC

食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身に付けられるよう工夫している。

AC

基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。

AC

テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。

AC

外食の機会を設け、ホーム外での食事を体験させている。

AC

食品分類やおやつの摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。

AC

子どもの希望に沿った食事の提供（外食なども含む）をしている。

AP	<p style="text-align: center;">③</p> <p>子どもの生活時間にあわせて食事の時間を設定している。</p>	a
AC		<input type="radio"/> 朝食、昼食、夕食それぞれの食事の時間が子どもの基本的生活習慣の確立につながるよう設定している。
AC		<input type="radio"/> クラブ活動等子どもの生活時間に応じて、食事の時間以外でも個別に対応している。
AC		<input type="radio"/> 電子レンジや保温庫、保冷庫等を用意し、食事の時間以外にもおいしく食べられるよう配慮している。
AC		<input type="radio"/> 無理なく楽しみながら食事ができるよう、年齢や個人差に応じ食事の時間を配慮している。
TH	<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>緊急保護の0歳児には、離乳食の献立を用意します。好き嫌いや偏食がない子どもがほとんどです。朝はご飯とパンが選択でき、子どもの好みや希望などに配慮しています。畑で養育者と子どもで野菜を育て、収穫したタマネギやじゃがいもなどを食材に使い、子どもの好むハンバーグやカレーなども献立に取り入れています。誕生日ケーキやお菓子作り、食器洗いや片付け、調理などを補助者と一緒に行なう機会も設けています。買い物に出かけた先で外食をするなどの機会もあります。部活動で帰りが遅い時は、温かい食べ物が食べられるようにし、野菜を細かく刻んで野菜が苦手な子どもでも食べやすいようにするなど、配慮されています。一つの大きな食卓を皆で囲んで、おしゃべりもしながら、小さな子どもには、時々補助者や施設長らが手を添えながら、にぎやかで温かい食卓を囲んでいます。</p>	

G2	2 – (3) 衣生活	第三者評価結果
AP	<p style="text-align: center;">①</p> <p>衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。</p>	a
AC		<input type="radio"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。
AC		<input type="radio"/> 年齢に応じて、T P Oに合わせた服装ができるよう配慮している。
AC		<input type="radio"/> 毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。
AC		<input type="radio"/> 生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。

AP	(2) 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援している。	a
AC	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 個々の収納スペースを確保するなど、「自分の服である」という所有感を持てるようにしている。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、衣服の着脱、整理整頓ができるよう支援している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、選択、アイロンかけ、補修等衣服の自己管理ができるよう支援している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切な自己表現ができるように支援している。	<input type="radio"/>
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	年齢や性別、好みや季節などに応じて自由な服装を選ぶことができ、清潔で動きやすく、それぞれの体にあった十分な量の衣服や下着がそろえられています。一人ひとりの部屋に、収納スペースがそれぞれ確保され、年齢に応じて、自分の好きな服が購入できるようにも配慮されています。高年齢児は、お店に行って自分で衣類を購入することはもちろん、自分のスマホやインターネットで自分の欲しい服を選び、購入したりもします。年齢や発達の状況に応じて、衣類などの整理整頓ができるよう、必要に応じて補助者らが手助けをしながら支援を行っています。	

G2	2 – (4) 住生活	第三者評価結果
AP	① 住居全体が生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。	a
AC	<input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は使いやすいよう配慮している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 子どもが私物を収納できるよう個々にタンス等を整備している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> クローゼットを確保するよう努めている。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、いつでも入浴やシャワーが利用できるようにしている。	<input type="radio"/>
AP	② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	a
AC	<input type="checkbox"/> 居室の整理・整頓、掃除の習慣を身につけられるよう支援している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理の習慣を身に付けられるよう支援している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 戸締り、施錠の習慣を身につけられるように支援している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 住居の軽度な破損について、簡単な修理を体験できるように配慮している。	<input type="radio"/>
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	受審施設は、一般の一戸建ての建物で、きれいで清潔感があります。子どもがそれぞれ学校で作った色とりどりの作品が、廊下の壁や飾り棚にさりげなく飾られています。小学生や幼児らは、各自自分の部屋で過ごすより、リビングで皆と一緒に過ごす時間のほうが自然と多く、それだけ皆の集まるリビングがリラックスしてくつろげる空間となっています。一人ひとりの部屋には、それぞれベットやタンス、学習机、冷暖房が整っており、窓の光で明るい空間となっています。身の回りの整理整頓や掃除は、補助者らが適宜子どもに声をかけながら一緒に行ない、子どもが自分の部屋にプロジェクトを設置したいと言えば、子どもと一緒に作業を行なうなど、生活習慣の形成や多様な体験もできるよう、支援が行なわれています。	

G2	2 – (5) 衛生管理、健康管理、安全管理	第三者評価結果
AP	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、適切に対応している。	a
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 養育者らは医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬を確かめている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう説明している。	○

AP	(2) 発達段階に応じ、身体の健康を自己管理できるよう支援している。	a
AC	<input type="checkbox"/> 幼児へは、常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を養育者らがきちんと把握している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 排泄後の始末と手洗いの指導をしている。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> うがいや手洗いの習慣を養うよう指導している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう指導している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、爪きり等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 定例的に理美容をするよう支援している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じ、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守ることができるよう指導している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から教える。	<input type="radio"/>
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	市外総合病院のかかりつけ医への定期受診に、施設長が毎回必ず付き添いをし、病状や服薬、日常生活の状況、その他気になることなどを医師へ報告し、薬の調整など、連携を図っています。また、外部講師を受審施設に招き、医療や健康に関する研修会を定期的に行ない、日頃の支援での困りごとや質問など、質疑応答の時間も持たれています。心の安定を図る薬の服用について、子どもの体の負担にも配慮し、できるだけ薬に頼らない支援を医師や学校と連携し模索しています。服薬や塗り薬などの自己管理が難しい子どもについては、補助者らで決まった服用時間や用法を守るようにしています。障害を抱える子どもは、個別に交通ルールなどを指導しても伝わりにくく、道路に飛び出すことなどあり、補助者らが常に目を離さず支援しています。	

G2	2 – (6) 問題行動に対しての対応	第三者評価結果
AP	① ホーム内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないようホーム全体に徹底している。	a
AC	□養育者らは、日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方の模範を示している。	○
AC	□人権に対する子どもの意識を育むよう支援している。	○
AC	□課題がある子ども、入居間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。	○
AC	□子ども間での暴力やいじめが発覚した場合は、養育者らが中心になり適切な対応ができるような体制になっている。	○
AC	□暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等に協力を要請するようにしている。	○

AP	(2) 子どもの問題行動に適切に対応している。	a
AC	<input type="checkbox"/> ホームが子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 問題行動のある子どもについて、あらかじめ養育者らで情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 問題行動のある子どもの問題となる行動を観察・記録し、誘引や刺激、人的・物的環境との因果関係を分析している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 養育者らは研修等を通して、問題行動に対する適切な支援技術を習得できるようにしている。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 問題行動に対して、子どもの心身を傷つけずに対応するための体制を整えている。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じ、児童相談所その他専門機関等と協力し、対応している。	<input type="radio"/>
AC	<input type="checkbox"/> 周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	養育者を中心に、日頃から子どもたちを分け隔てることなく平等に扱うように心がけています。ケンカでの暴力など、してはならないことは、その都度指導をしています。里親会やファミリー・ホーム協議会などの他機関に子どもの養育のことなどを相談することもあります。これらの団体が行なう研修会にも参加し、技術や知識の習得、自らの振り返りもし、職員同士で得た知識を共有し、実際の支援に役立てています。問題行動のある子どもについては、観察や記録を行ない、児童相談所と共有しています。子ども同士のいさかいで問題が生じた際は、引き離しをしつつ、それぞれの話しを丁寧に聞いて安全にも配慮しながら対応しています。学校や医療機関などとも連携や協力をし、普通学級から支援学級への移行の調整やショートステイの利用など、児童相談所などからの助言も受けて行なっています。	

G2	2 – (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活	第三者評価結果
AP	① 子どもが余暇を有効に活用できるよう配慮している。	a
AC	□子どもの興味や趣味に合わせて、自発的活動ができるよう工夫している。	<input type="radio"/>
AC	□子ども（外国籍の子ども等）の生活文化を保障し、自由に活動ができるようにしている。	<input type="radio"/>
AC	□学校のクラブ活動への参加は、本人の希望を尊重している。	<input type="radio"/>
AC	□子どもが外部のサークル活動やレクリエーション等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。	<input type="radio"/>
AC	□子どもの趣味に応じて、外部の文化・スポーツ活動への参加や習いごとを認めている。	<input type="radio"/>
AC	□図書・雑誌・新聞等、子どもの要望に応じた出版物を備えて、自由に閲覧できるようにしている。	<input type="radio"/>
AC	□テレビ・ビデオ・ステレオ等オーディオ機器を備え、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できるようにしている。	<input type="radio"/>
AP	② 買い物や外出、旅行などは、子どもとともに計画し、実施している。	a
AC	□子どもの趣味や興味にあったイベントになるように子どもの意見を反映させ、適宜改変している。	<input type="radio"/>
AC	□子どもが主体的にイベント等に関わることができる。	<input type="radio"/>
AC	□イベント等に対して自発的な参加を促すよう支援している。	<input type="radio"/>
AC	□イベント等に追われることなく、ゆとりある生活が過ごせるよう配慮している。	<input type="radio"/>
AC	□イベント等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	<input type="radio"/>

AP	<p>③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。</p>	a
AC		<input type="radio"/> □計画的なこづかいの使用等、金銭の自己管理ができるよう援助している。
AC		<input type="radio"/> □無駄づかいをやめ、節約したことによる効果が実感できるようなお金の使い方を体験できるよう工夫している。
AC		<input type="radio"/> □大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど経済観念や金銭感覚が身につくよう援助している。
AC		<input type="radio"/> □こづかいの使途については、子どもの自主性を尊重し、不必要的制約を加えていない。
AC		<input type="radio"/> □一定の生活費の範囲で生活することを学ばせている。
AP	<p>④ ホームが地域に開かれ子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。</p>	a
AC		<input type="radio"/> □学校の友人等がホームへ遊びに来やすいような環境作りに努めている。
AC		<input type="radio"/> □帰宅時間（門限）は、子どもと発達や状況に応じて決めている。
AC		<input type="radio"/> □地域のボランティア活動への参加の機会を設けている。
AC		<input type="radio"/> □お祭りへの参加など、地域社会での活動や交流会への参加を支援している。
TH	<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>お弁当を持っての運動公園への散策や遊具遊び、琴の習い事、本が好きな子どもは、沢山の本と触れ合えるようにするなど、一人ひとりの興味や要望に可能な限り応えています。インターネット環境も整え、テレビでの動画鑑賞やゲーム、スマホなど、同年代の子どもと同じように、年齢に応じて節度を持って楽しめるようにしています。部活動で必要なものを買いにショッピングモールへ養育者らと一緒に出かけたり、子どもと一緒に旅行の計画を立て、水族館や観光地を訪れたりもします。おこづかいは、年齢に応じて話し合って決め、部活動の遠征などで余分に費用が必要な際も、子どもと話し合い、必要十分な金額を決めて持たせています。養育者や補助者らと一緒に買い物に行ったり、年齢によっては、自分自身で買い物をするなどの経験を積めるようにしています。友人が受審施設に遊びに来ることも時々あり、門限は年齢や子どもの状況に合わせ、節度を持った時間に話し合って決めています。同一法人の行なう月1回の子ども食堂では、受審施設の子どもたちが、食事を作るお手伝いや小さな子の子守りをするなど、交流も行なわれています。</p>	

G2	2 – (8) 学習支援、進路指導等	第三者評価結果
AP	① 学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a
AC	□忘れ物や宿題の未提出がないよう把握している。	○
AC	□辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。	○
AC	□静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習机を用意するなど、中学生、高校生、大学受験生のための環境づくりなどについて配慮している。	○
AC	□年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。	○
AC	□学校教員と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。	○
AP	② 学校との連携により子どもの状況に応じた支援を行っている。	a
AC	□保護者会に出席する、担任と連絡をとるなどの取組を行っている。	○
AC	□子どもに関する関係者間での話しあいの場の設定を提案している。	○

AP	<p>③ 学校を卒業する子どもの進路について、幅広い選択肢のもと、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供している。 <input type="checkbox"/> 進路選択にあたって、子どもと十分に話しあっている。 <input type="checkbox"/> 進路選択にあたって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。 <input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるよう相談、指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的支援のしくみについての情報等も提供している。 <input type="checkbox"/> 就職にあたっては、その前段階において十分な情報提供や相談、指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。 	a	
AC		<input type="radio"/>	
TH		(特に評価が高い点、改善が求められる点) 多動性障害や知的障害を抱える子どもは、通級指導教室や放課後等デイサービスを利用し、落ち着いて学習できる機会を持ち、本人の楽しみや成長に繋げています。学校の保護者会や学級懇談会など、施設長が出席し、担任と話す機会を持ち、日ごろも密に連絡をとり、授業態度や学習の進み具合、対人関係の状況など、共有を図っています。多動性障害のため、学習に集中しにくい子どもは、保育士資格を持つボランティアが月に数回受審施設に来て関わってくれることで、落ち着いて学習する機会になっています。進路選択では、学校や児童相談所、親などの関係者とも連携し、本人の意向や特性、能力などを考慮しつつ、どのような道へ進むのが本人の将来のためになるのか検討を重ね、最終的には本人の望む選択が行なわれています。奨学金の検討や進学後の住まいのことなども情報収集し、進路決定後も毎月本人と会う機会を設けるなど、受審施設全体でフォローアップが行なわれています。就職した子どもは、今までのところおりません。	
TT			

G2	2 – (9) メンタルヘルス	第三者評価結果
AP	<p>① 虐待を受けた子どもなど心理的なケアを必要とする場合は、心理的な支援ができるよう関係機関と連携している。</p> <p><input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする子どもについて、関係機関と連携した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常生活の中で、心理的な支援が行える体制ができている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じて臨床心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する研修等を受けている。</p>	a
AC		<input type="radio"/>
AP	<p>② 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性について正しい知識を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 年齢相応で健全な異性とのつきあいができるよう配慮している。</p>	a
AC		<input type="radio"/>
AC		<input type="radio"/>
AC		<input type="radio"/>
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点) 医療機関への定期的な受診には、施設長が毎回付き添い、子どもの心理面も含めた状況など、医師と共有をしています。心理的な安定が図れるよう、専門医や学校などと薬の効果や子どもの様子などを共有し、内服薬の調整など行っています。性については、子どもの通っている学校での性教育や里親の講習会に施設長や養育者が参加し、そこで得た知識も参考にしながら、子どもとの日ごろの会話などで自然なかたちで少しづつ伝えるようにしています。高年齢児は、相談をしやすい信頼のおける同性の職員に、異性のことなど相談をしたりしています。施設長も子どもの日頃の行動や発言に気を配り、何気ない会話の中で異性とのつきあう様子など、把握するようにしています。	
TT		

G2	2 – (10) 家族とのつながり	第三者評価結果
AP	<p>①</p> <p>児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり 家族からの相談に応じる体制づくりができる。</p>	a
AC	<p>□家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。</p>	<input type="radio"/>
AC	<p>□ホームと家族が信頼関係を構築できるよう努めている。</p>	<input type="radio"/>
AC	<p>□親との面会に協力するなど、親子関係の継続や修復に努めている。</p>	<input type="radio"/>
AC	<p>□面会、外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、家族からの不適切な関わりの発見に努めている。</p>	<input type="radio"/>
AC	<p>□子どもの日常生活の様子について家族に伝えている。</p>	<input type="radio"/>
AC	<p>□子どもに關係する学校、地域、ホーム等の予定や情報を、家族に隨時知らせている。</p>	<input type="radio"/>
AC	<p>□子どもが家族との交流を望む場合、積極的に支援している。</p>	<input type="radio"/>
AP	<p>②</p> <p>関係機関と連携し、子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などの機会を保障している。</p>	a
AC	<p>□一時帰宅については、児童相談所と連携して行っている。</p>	<input type="radio"/>
AC	<p>□子どもが家族との交流を希望しない場合には、その意思を尊重している。</p>	<input type="radio"/>
AC	<p>□虐待を受けた子どもなど配慮の必要な子どもについては、児童相談所と十分な連携のうえで行っている。</p>	<input type="radio"/>
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	<p>児童相談所での親と子どもの定期的な面談に施設長が立ち会いを行ないます。受審施設の近くに親が住むケースもあり、親自身も障害を抱え、自分の都合だけを考えて行動することもあり、悪い影響が子どもにおよぶこともあります。子どもに悪い影響ができるだけおよばないようにするために、親に対して厳正に対応することもあります。子どもが希望する場合は、一時帰宅や外出の機会をできるだけ持てるように、家族との調整をしています。帰宅の度ごとに、また、帰宅を行なった後の受審施設での様子など、児童相談所へ定期的に報告を行ないます。子どもの純粋な気持ちと親の気持ちにも寄り添いながら、子どもの権利を何よりも大切に考えていることが、養育者、施設長、補助者へのヒアリングから窺い知ることができます。</p>	